

令和 8 年度 暴風警報・大雨特別警報

発令時における登下校について

松阪市立東部中学校

天候等による登下校については下記の通りとします。

	暴風警報 大雨特別警報発令 (発令中)	午前7時まで に警報解除	午前7時～11時ま でに警報解除	11時までに解除 されない時
始 業 前	自宅で待機する。 午前5時に暴風警報・大雨特別警報が発令されていたら、給食を中止する。	安全に注意を払い、登校する。 午前中平常授業を実施し、放課とする。 弁当不要。	安全に注意を払い、午後1時30分までに登校する。午後の授業を実施する。 昼食は家庭でとる。	登校せず、臨時休業とする。
始 業 後	授業をうちきり、安全に注意し、下校する。 ただし、気象状況や通学路の状況により、安全が確保されるまで下校を見合わせる可能性がある。			

※大雨洪水警報だけのときは平常通り授業を実施する。